
第6章

計画の推進に際して

第6章 計画の推進に際して

1 生きる力を育てるための子ども教育の連携の更なる推進

教育委員会では、平成24年度に子ども教育連携推進室を設置し、0歳から15歳までを連続した教育期間ととらえ、子どもたちの発段階に応じた学校・家庭・地域が一体的な指導を行う子ども教育の連携に力を入れてきました。

この4年間で子ども教育の連携は、大きな広がりや深まりを見せ始めています。その成果を今まで以上に学校・家庭・地域が連携を図ることで次の4年間につなぎます。そして、0歳から15歳までのすべての子どもに、「生きる力[◎]」の根幹を支え、主体的に学ぶ力の源となる「自己肯定感[◎]」と、豊かでたくましい心の根幹を支える「自己有用感[◎]」をはぐくみ、「知・徳・体」をバランスよく身に付けた子どもたちを育てていきます。



0歳 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳 6歳 7歳 8歳 9歳 10歳 11歳 12歳 13歳 14歳 15歳

「学び」のめばえとなる 遊び（生活）	各教科等の「学び」	専門性の高い「学び」
感動する「心」	豊かな、たくましい「心」	自立に向かう「心」

2 学力向上への取組の推進

教育委員会では、児童生徒の学力向上を最重要課題の一つとしてとらえ、成果指標を定め、その達成に向けて取り組んできたところです。その結果、年度や教科によって差はあるものの、埼玉県学力・学習状況調査[◎]の平均正答率との差を着実に縮める傾向にあります。その一方で、平成27年度に行われた全国学力・学習状況調査[◎]では国・県の平均正答率の差が広がるという結果も出ており、引き続き学力向上への取組を、更に推進していくことが求められる状況にあります。

こうした状況を踏まえ、すべての児童生徒が「確かな学力[◎]」を身に付けるためには、児童生徒の実態と育ちに応じた取組の充実が今まで以上に必要となります。

そのためにも、学習機会の拡充や授業改善を図ります。また、落ち着いた学習環境づくりを行うとともに、児童生徒の学習意欲を高めます。

そして、幼保小中を一貫した草加の教育を推進することで、「確かな学力[◎]」の素地をつくります。

3 文化財の保護と活用をととした魅力あるまちづくりの推進

市内に残る貴重な文化財を地域共有の財産として将来にわたり継承していくためには、文化財の有効な活用をいかした長期的な展望に立った施策が必要となります。

今後、施策の方向性や具体的な取組を示した「草加市文化財保護基本計画」を見直し、その施策の柱となる文化財保護意識の高揚、文化財保護体制の確立、文化財保護施設の拠点となる歴史民俗資料館の整備を図ります。

また、平成26年3月に国の名勝に指定された「おくのほそ道の風景地 草加松原」については、草加市が全国に誇れる財産として、その保護の指針となる保存活用計画を策定し、観光や産業の面からも活用が図れるよう市長部局と連携し、魅力あるまちづくりに努めます。

◆成果指標一覧

施策	成果指標	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
1-1 学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成	全国学力・学習状況調査における県の平均正答率との差 ①小学校 国語A 国語B 算数A 算数B ②中学校 国語A 国語B 数学A 数学B	①国語A -1.2 国語B -1.3 算数A -1.3 算数B -1.0 ②国語A -0.9 国語B -2.4 数学A -1.8 数学B -2.5	全調査種別について、県平均正答率との差を0とする
	1-2 心豊かな児童生徒の育成	「草加っ子の基礎・基本」における規律ある生活が定着している項目(80%以上)の数 ①小学校 ②中学校 不登校児童生徒の割合 ①小学校 ②中学校	①72項目 ②36項目 ①0.26% ②2.32%
1-3 健康でたくましい児童生徒の育成	新体力テストにおける体力・運動能力が総合評価A～Eの5段階中C以上の児童生徒の割合 ①小学校 ②中学校	①79.7% ②81.9%	①80% ②85%
	学校給食における市内産農産物の使用量(累計)	115.8 t (累計)	120 t (累計)
1-4 きめ細かな特別支援教育の充実	教職員における特別支援教育に関する研修受講者の割合 ①小学校 ②中学校	①63.1% ②49.6%	①80% ②75%
1-5 一人ひとりに応じた就学支援の充実	入学準備金・奨学資金貸付人数(新規・継続)	56人	65人
	入学準備金・奨学資金返済率(現年度)	91%	93%

施策	成果指標	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
2-1 計画的な学校教育施設整備の推進	屋内運動場天井等落下防止対策工事実施率	-	100%
	トイレ改修工事実施率	10.9%	62%
2-2 魅力ある教育環境の推進	西館利用者数(年度累計)	700人	750人
3-1 家庭・地域の教育力の向上	保護者向け「親の学習」講座の実施回数 ①小学校 ②中学校 中学生向け「親の学習」講座の実施回数	①100% ②100% 9.1%	①100% ②100% 100%
	3-2 組織力をいかした学校経営の推進	学校評価におけるA評価の割合	37.9%
3-3 子ども教育の連携の推進	幼保小中を一貫した草加の教育の実施校数	-	100%
	小学校と交流・連携が行われている幼稚園・認可保育園・認定こども園の割合	95%	95%
4-1 生涯をととした多様な学習機会の充実	生涯学習基本計画達成度(第三次生涯学習基本計画の進捗状況調査による達成度)	91.01%	95%
4-2 生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進	公民館利用者数	592,576人	600,000人
	市民1人当たりの年間読書量	4.889冊	5冊
4-3 文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進	歴史民俗資料館来館者数	16,238人	17,000人
	年間講座等(講演、講習、体験教室)開設数	31回	70回
5-1 学校人権教育の推進	全国学力・学習状況調査の質問紙調査における「人の気持ちができる人間になりたいと思いますか」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合 ①小学校 ②中学校	①92.7% ②94.6%	①95% ②95%
5-2 社会人権教育の推進	社会教育における人権教育事業参加者数	2,924人	3,000人

資料

◆用語解説

行	用語	説明	頁
あ	ICT	Information and Communication Technologyの略で、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術のこと。ICTを活用し、アクティブラーニング等に取り組むことにより、児童生徒のコミュニケーション能力、課題解決能力、情報活用能力等の育成が期待される。	7、14 47、48 50
	アクティブ・ラーニング	教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。発見学習、問題解決的学習、体験学習、調査学習、協調学習等が含まれる。	7、47 48、50
	生きる力	子ども教育、生涯学習、人権教育のすべてを通じて、「基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力」「自らを律しつつ他人とも協調し、他人を思いやる心や感動する心などの人間性」「たくましく生きるための健康や体力などで、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく身に付け、地域社会で子どもから高齢者まで、一人ひとりがよりよく生きていくために必要となる力」のことを指す。	2、24 36、38 78、94
	いじめ撲滅サミット	学校・家庭・地域がいじめに対する関心を高め、防止していこうとする態度や意識をもつことを目的とし、全小中学校の代表児童生徒が、いじめの撲滅について話し合い、その成果を発表する会。	30、56
	インクルーシブ教育システム	障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者がともに学ぶ仕組み。	62
	「親の学習」講座	埼玉県家庭教育アドバイザーによる子育て中の保護者を対象として必要な知識やスキルを学ぶことができる「親が親として育ち、力をつけるための学習」と近い将来、親になる中学生を対象として子育て等の理解を図る「親になるための学習」を指す。	72、80
	か	外国語指導助手（ALT）	中学校の英語、小学校の外国語活動のチームティーチングにおける授業の補助を行う者。
学縁都市そうか		第一次草加市生涯学習基本構想・基本計画から基本理念として掲げてきた造語。市民一人ひとりが生涯を通じた学びの場で出会い、学びで得た絆や学習成果を、お互いに共有することで得られた目指すべきかたちを「学(がく)縁(えん)」として表現したもの。	39、82
学習補助員		児童生徒の個に応じたきめ細かな指導の実現に資することを目的とし、市内小中学校における学習に関する補助を行う者。	47、48 49、50 51

行	用語	説明	頁
か	学力向上プラン	各小中学校で児童生徒の学習・生活状況の実態と課題を明確にした上で、学力向上のために立案した計画。	14、49
	学級集団アセスメント検査	学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感及び学級集団の状態を質問紙によって測定する検査。測定の結果からは、児童生徒個々の学級生活における満足感や、学校生活における意欲、学級集団の雰囲気や成熟状態などを知ることができる。	54、56
	学校応援コーディネーター	学校応援団が円滑な活動を行うために、学校と学校応援団の調整（コーディネート）を行うボランティア。	70、71
	学校応援団	学校における学習活動、安全確保、環境整備、部活動の支援などについて、ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。	70、71 72、74 75
	学校司書	児童生徒の図書館利用の充実を実現することを目的とし、学校図書館教育に関する補助、担当教員の補助、図書整理、図書紹介等を行う者。	47、48 50、51
	学校選択制	就学予定者やその保護者が就学する学校を選択できるようにする通学区域制度を弾力的に運用する取組。	74
	学校適応指導教室	不登校の児童生徒の自立と学校生活への適応を図るため、学校以外の場所で、不登校の児童生徒に対して、学校への復帰ができるよう指導を行う教室。草加市では、「ふれあい教室」の名称で学校適応指導教室を運営している。	55
	学校評議員制度	保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組み。学校評議員は、学校長の求めに応じて、学校運営について意見を述べるができる。	74、75
	教育に関する3つの達成目標	埼玉県による「学力」「規律ある態度」「体力」の3分野について、小中学校で確実に身に付けさせたい基礎的・基本的内容を具体的な目標として定めたもの。	12、16
	協調学習	複数の学習者が意見を交換し、協力しながら課題を解決しようとする学習形態。児童生徒一人ひとりの理解の在り方を尊重し、児童生徒同士の学び合いの中で一人ひとりにその生徒しかできない役割を担わせることによって主体性を引き出す。代表的な手法に知識構成型ジグソー法がある。	50

行	用語	説明	頁
か	国際理解教育補助員	日本語指導を必要としている外国人児童生徒の実態に応じたきめ細かい日本語支援、及び学習指導、学校生活への適応等の支援を行う者。	50
	子ども大学そうか	子どもの学ぶ力や生きる力を育み、地域で子どもを育てる仕組みをつくるため、大学等と協働で新たな学びの場を創出する取組。	83
	子ども避難所	児童生徒が不審者等に遭遇したときに避難できるように学校から依頼した事業所等で、子ども避難所の看板を掲げている。	72
さ	埼玉県学力・学習状況調査	「学習した内容がしっかりと身に付いているのか」というこれまでの視点に「一人ひとりの学力がどれだけ伸びているのか」という新たな視点を加えて埼玉県教育委員会によって実施されている調査。対象は埼玉県内の小学校4年生から6年生と中学校1年生から3年生。	12、14 46、48 49、95
	埼玉県家庭教育アドバイザー	子育て及び「親の学習」に関して専門的な知識・技能を有する埼玉県教育委員会が主催する埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修を修了した者。	80
	埼玉県立草加かがやき特別支援学校	平成25年4月に草加市立旧松原小学校跡地に開校した知的障害特別支援学校。地域における特別支援教育推進の中核として、支援・指導の相談や実践を行うなど、センター的機能としての役割も担っている。	21、62 63
	自己肯定感	自分に対して肯定的な評価を感じている状態を指し、「自分は大切な存在だ」と思うことができ、自分に自信をもつことができること。(自尊感情・自己存在感などと、ほぼ、同じ意味合いで用いられる。)	94
	自己有用感	自分が他人に「必要とされている」と感じている状態を指し、直接、環境に関わりながら、他人に役に立った、他人に喜んでもらったなど、相手の存在なしには生まれてこない心で、社会性の基礎となる心のこと。	94
	生涯学習指導者バンク	市民の生涯学習に関する専門的な知識や経験、技能のある人材を指導者として発掘、登録し、その情報の提供及び活用を図る制度。「学びたい人」と「教えたい人」を結びつける仕組み。	83
	生涯学習情報提供サイト	市民の学びの環境づくりや活発化を図るため、学習施設、サークル、学習指導者の情報のインターネットを通して収集・提供できるシステム。	83
	小学校サービスコーナー	図書館職員が隔週で市内小学校に出向き、中央図書館に準じるサービスを行う窓口として開設している。	84、85

行	用語	説明	頁
さ	食育応援農家	学校給食食材の農産物を供給する市内の農家。市内産農産物を活用した地産地消や収穫体験などの取組を行っている。	58、61
	人権感覚育成プログラム	埼玉県教育委員会が開発した、児童・生徒の人権感覚を育むための体験活動や参加体験型の活動を組み入れた人権教育の学習プログラム。「自己尊重の感情」や「生命尊重」、「コミュニケーション能力」等、人権感覚の育成に必要と考えられる9つの視点を設け、児童生徒が発達段階に即して、各教科、領域、総合的な学習の時間の中で、計画的、系統的に学習できるよう構成されている。	89
	新体力テスト	文部科学省が国民の体力・運動能力の現状を明らかにし、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得ることを目的に毎年実施している調査。埼玉県内では公立小中学校及び公立高等学校の全児童生徒が対象で、「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」「50m走」「立ち幅とび」「ボール投げ」「持久走」または「20mシャトルラン」を実施種目とする。	18、58 59
	スクールガード・リーダー	学校と連携して学校内外での子どもたちの安全を確保し、安心して安全に学習できる環境を守るため、巡回指導などを行う地域学校安全指導員。	71
	全国学力・学習状況調査	義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるために実施する調査。調査対象は小学校第6学年と中学校第3学年。調査内容は、教科に関する調査(国語A・国語B・算数数学A・算数数学B・理科)と、生活習慣や学校環境に関する質問紙調査。	30、46 48、49 95
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	小中学生の体力の状況を把握・分析するために小学校5年生、中学校2年生を対象に文部科学省が実施する調査であり、実技調査と質問紙調査が行われる。	60
	草加教師塾	草加市内の小中学校の教員による勉強会であり、勤務時間外に指導法等を自主的に研究し、指導力の向上を図ることをねらいとする。	49
	『草加市小中連携プログラム』	小学校と中学校が互いに義務教育の目的・目標の達成を目指し、子どもの育ちなどを把握して市内小学校と中学校との連携を進めるためのプログラム。	78、79
	そうか市民大学	「学びを通してのきずなの形成」を建学の精神に、「自分をつくる」「人と出会う」「まちをつくる」ことを目的にさまざまな講義を開設し、市民の高い生涯学習意欲に応えている。講座の企画運営は市民が主体となったそうか市民大学推進委員会が担っている。	26、83

行	用語	説明	頁
さ	『草加市幼保小接続期プログラム』	目指す「草加っ子」（15歳の姿）に基づき、幼児期の学びと小学校の学びを円滑に接続するため、各園や各学校でカリキュラムを作成するためのプログラム。	78、79 81
	草加っ子の基礎・基本	市内の児童生徒に身に付けさせたい「基礎学力」「規律ある生活」「健康・体力」に関する基礎的・基本的内容を目標として、草加市教育委員会が平成16年12月に策定したもの。各学校において具現化し、取り組んでいる。	18、32 46、49 54、55 59
	草加寺子屋（土曜学習）	小学校は主に算数及び国語、中学校は主に数学等の基礎学力を身に付けたいと願う小中学生のために、原則として第2・第4土曜日に草加市教育委員会が提供している自学自習の場。	51、74
	草加松原	草加を代表する景観として、平成26年3月に「おくのほそ道の風景地」の一群をなすものとして、国の名勝に指定された。草加市中心部を南北に流れる綾瀬川沿いにある約1.5キロメートルの松並木。	2、86 87
た	体力・運動能力	体力とは「筋力」「持久力」「柔軟性」「敏捷性」などの技術をできるだけ排除した形でとらえた生体の機能を意味し、運動能力は「疾走能力」「跳躍力」「投能力」などの運動やスポーツに必要なスキルを加味した能力を意味する。	18、32 58、59 60
	確かな学力	知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めた力。	37、38 46、48 95
	地域開放型図書室	西町小学校、川柳小学校及び高砂小学校に中央図書館の分館的機能を持つ施設として設置。毎週日曜日に開放し、中央図書館に準じるサービスを行っている。	84、85
	通級指導教室	通常学級に在籍している難聴、言語障害のある児童生徒、知的障害を伴わない発達障害・情緒障害のある児童生徒に対して、各教科等の指導の大部分を通常の学級で行い、障がいに応じた特別な指導を行う教室。	21、63
	ティームティーチング	授業において2人以上の教師が連携・協力しながら授業を行う指導方法及び授業形態。	61
	特別支援教育	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その可能性や能力を最大限に高め、生活や学習上の困難を改善、克服するため適切な教育的支援を行うことを目的とした教育。	21、32 62、63

行	用語	説明	頁
た	特別支援教育支援員	特別支援学級に在籍する児童生徒の障がいの状態及び課題に応じた教育的ニーズに基づき、個に応じた介助や学習の補助に努め、児童生徒の自立に向けた支援を行う者。	63
な	ノーマライゼーション	障がい者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整え、ともに生きることこそ本来の姿であるという考え方。	62
は	非構造部材	建築物を構成する部材のうち、天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器、家具等、建物のデザインや居住性の向上などを目的に取り付けられるもの。	32、66 67
	平成塾	子どもたちと高年者との世代間交流、学校と地域の交流の場として、小学校の施設を活用し開設している。14の平成塾が設置され、各平成塾とも運営委員会が組織され、運営に当たっている。	26、84 85
ま	『目指す「草加っ子」（草加市幼保小中教育指針）』	草加市内の幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校が、校種や子どもの発達段階が異なっても、子どもの育ちを支える基本的な指導事項について15年間の見通しをもって指導のねらいや指導内容を共有し、一体となって子どもを育てていくための指針。	24、78 79、81
	目指す「草加っ子」（15歳の姿）	『目指す「草加っ子」（草加市幼保小中教育指針）』の中で、草加市のすべての子どもが、15歳までに身に付けてほしい力を「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる」と定め、知・徳・体それぞれ、具体的な姿を示したもの。	79、80
や	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業	特別な教育的支援を必要とする児童生徒にとって「わかる、できる」授業を通常学級でも行うことで全ての児童生徒にとってもより「わかる、できる」授業にするという考え方で設計された授業。	46、52

策定経緯

- 平成26年9月
教育委員協議会にて基本的な考え方について審議
- 平成26年10月
教育委員会事務局にて現状と課題の整理
- 平成26年11月～1月
教育委員協議会にて基本構成について審議
- 平成27年5月
第二次教育振興基本計画策定に係る調整会議の開催
教育総務部内の各課室の業務に係る原稿作成
- 平成27年7月～
教育総務部内にて審議（全5回）し、原稿を取りまとめ、素案作成
- 平成27年8月
教育委員協議会にて素案の検討・了承
- 平成27年9月10日～平成27年10月19日
草加市教育委員会の附属期間ほか関係団体への意見聴取
- 平成27年10月7日～平成27年10月16日
市長部局等への意見聴取
- 平成27年10月～
教育委員協議会にて関係団体・市長部局からの意見を整理
- 平成27年12月14日～平成28年1月12日
パブリックコメントによる意見照会
- 平成28年2月10日
草加市教育委員会第2回定例会にて議決
- 平成28年4月1日
第二次草加市教育振興基本計画 施行

意見照会


関係団体への意見照会

区分	団体数	人数	意見件数
合計	14	27	42

- 草加市奨学資金貸付審議会
- 草加市立図書館協議会
- 草加市文化財保護審議会
- 草加市立小中学校校長会議
- 草加市PTA連合会
- 草加市小中学校通学区域審議会
- 草加市幼稚園・保育園・小学校連絡協議会
- 草加市障害児就学支援委員会
- 草加市社会教育委員
- 草加市公民館運営審議会
- 埼玉県草加市私立幼稚園協会
- 埼玉県立草加高校
- 埼玉県立草加南高校
- 埼玉県立草加東高校
- 埼玉県立草加西高校
- 点検評価委員
- 獨協大学
- 草加市いじめ問題対策連絡協議会
- 草加市いじめ問題調査対策委員会
- 埼玉県立草加かがやき特別支援学校

パブリックコメントによる意見照会

区分	個人・団体	意見件数
合計	6・2	27



第二次草加市教育振興基本計画
笑顔かがやく草加教育プラン
平成28年度～平成31年度

平成28年3月発行
編集発行 草加市教育委員会
教育総務部 総務企画課
〒340-8550 埼玉県草加市高砂1-1-1
TEL048-922-2497

<http://www.city.soka.saitama.jp/kyoiku/index.html>



第二次草加市教育振興基本計画
笑顔かがやく草加教育プラン

草加せんべいマスコット
「バリポリくん」

